

はじめに

島ヶ原地域まちづくり協議会は平成 17 年に発足し、18 年を経過しました。その間の変遷をみると、温暖化による災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、そして戦争・紛争など多くの難題が起きています。21 世紀は人権の世紀と言われ、戦争も貧困も克服できるものと思われていましたが、現実には真逆の事態であり、混迷と混乱の激流に翻弄されています。これらの事は他人事ではなく、その影響は、私達の生活にも及んでいます。

また、情報化社会が進展するなか人間関係が希薄化し、地域コミュニティにおいても脆弱化が進んでいます。地域社会における良好な人間関係の構築に向け、互いの価値観の多様性を認め合うとともに、自らの「権利と義務」を見つめ直したいものです。

島ヶ原は平成 16 年の合併により伊賀市となりましたが、市では合併後の財政状況が厳しさを増す状況下、行政の効率化を進め、また各種補助金の廃止や減額が図られ住民自治においても、自主性、自立性や「補完性の原理」の名のもと地域の負担が増加し、地域と行政の関係性が希薄化しつつあります。行政側が住民自治（まちづくり）における住民側の自主性を強める一方、住民の意欲や関心が高まらないことが大きな問題です。

「輝きプランⅣ」の発行にあたり、島ヶ原支所廃止問題や「島ヶ原温泉やぶつちや」の売却など大きな課題を経て、本協議会活動の形骸化や住民との意識の乖離を実感したなか、地域の将来に向けた思いを共有し、まちづくりに積極的に参画されることを期して、より実践可能な組織に向け、本協議会の組織と活動の見直しを行うこととしました。2021 年 11 月に「島ヶ原地域まちづくり協議会機構改革検討委員会」

（ASU の会）を立上げ、2022 年 8 月に住民意識の実状を把握するため「中学生以上全住民アンケート」を実施しました。その結果を踏まえ、本協議会の今日までの歩み、他自治協の活動等も参考に議論を重ね、当初は 1 カ年での改訂を予定していましたが、3 カ年を要することとなりました。

議論の方向性としましては、次世代を見据え、目指すべき目標として「地域が直面する喫緊の問題とその対策、歴史的文化資源の認識と継続、人口減少が進むなかでの持続可能で人権が尊重される住みよいまちづくり」等に置いています。また計画の改訂に伴い規約の改正も行いました。なお本改正について次期は設けていませんが、10 年先までを想定するものです。

最後に、ASU の会に積極的に参加していただいた委員の皆様、当該年度の区長の皆様、島ヶ原支所、社協、伊賀市自治推進課の皆様には積極的なご支援ご助言をいただき深く感謝申し上げます。

2024（令和 6）年 3 月

島ヶ原地域まちづくり協議会
会 長 松 永 享 二

島ヶ原地域まちづくり計画（しまがはら輝きプランⅣ）

目 次

I	島ヶ原地域の特性及び課題	1
II	島ヶ原地域まちづくりの目標（分野別まちづくりの目標）	3
III	分野別まちづくりの現状分析と課題及びその対策（各種活動）	
1	自治・基盤整備に関する分野	4
2	健康・福祉に関する分野	10
3	安全・防災に関する分野	14
4	地域振興に関する分野	20
5	文化・教育・スポーツに関する分野	25
IV	資料	
	資料1 島ヶ原の人口と世帯数の遷り変わり	30
	資料2 地域活動の優先度（重要度と満足度）	
	《中学生以上全住民アンケート 2022年／8月 実施》	31
	島ヶ原地域まちづくり協議会規約	32
	島ヶ原地域まちづくり協議会組織図	38
	島ヶ原地域まちづくり協議会役員選出規程	39
	島ヶ原地域まちづくり協議会委員定数規程	41
	島ヶ原地域まちづくり協議会会計管理規程	42

I 島ヶ原地域の特性及び課題

1. 島ヶ原地域の概況

(1) 歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

島ヶ原は 1888（明治 21）年公布、翌年に施行された町村制により、「島ヶ原村」が誕生し、2004（平成 16）年 11 月の 6 市町村の合併まで 115 年の間、合併を行わず一つの村として歴史を紡いできました。伊賀市の西端に位置し、北は滋賀県、西は京都府、南は奈良県に接し、中部圏と近畿圏を結ぶ交通の要として古来より人や物、文化が行き交う郷でもありました。

島ヶ原の歴史は古く、縄文時代早期の土器や石鏃が出土しています。711（和銅 4）年に大和国と東国を結ぶため整備された官道（古代東海道）は島ヶ原の北部を通ったとされ、東大寺二月堂の別院として観菩提寺（正月堂）が建立されたのは天平勝宝年間（750 年）と伝えられています。なお、1144（天養元）年の資料には「興福寺西金堂領島原保」が登場し、「島ヶ原」における住人の活動が確認されます。

江戸時代には、大和街道（奈良街道）の整備により、島ヶ原宿として本陣や旅籠が設けられ、宿場町としても栄えました。こうした歴史を背景に、多様な文化資源が数多く残されています。

また、地勢上や歴史的経緯から、京都や奈良など関西圏の影響を強く受けています。

(2) 島ヶ原の現状

島ヶ原は、人口が 1990（平成 2）年から 2020（令和 2）年の間に 34%減少し、2020（令和 2）年の高齢化率が 47.4%、若年者率が 8.8%となっており、2021（令和 3）年には市内で最初に過疎地域に指定され、少子高齢化と人口減少が地域の大きな問題となっています。

人口減少の進行は、地域にとって受ける影響は深刻なものであり、人口減少の抑制策に加えて、子育て環境、教育環境、住環境、雇用環境、コミュニティの形成など生活基盤の維持への取組が大きな課題となっています。

今後、最大の課題である人口減少の抑制に向け、豊かな自然や文化資源など島ヶ原の魅力を活かした、産業の誘致と育成を行うことによる雇用の場の拡大への取組、また既存の観光事業として唯一の集客施設である「島ヶ原温泉やぶっちゃん」への積極的な関わりが地域経済の振興にとって大変重要です。

(3) 島ヶ原の社会的経済的発展の方向の概況

島ヶ原は、笠置山系の支脈、中央部を流れる木津川、そして地域の総面積の 6 割を占める森林など、豊かな自然を有しています。そのなかで山林の撫育や、農地の保全は共に、地域における防災機能の強化としても重要であり、豊かな自然を生かした、安全安

心のまちづくりに直結するものです。

伊賀市合併以降、行政による施策の合理化・効率化・最適化が進み、従前からの島ヶ原を維持することが困難な状況にあります。これまで紡いできた先人の努力や想いを、もって継承してきた貴重な伝統と文化資源を活かし、人口減少問題に向き合い、直面している様々な問題解決に積極的に取り組むことが求められています。

2. 島ヶ原地域の人口動態と課題

島ヶ原の人口は、1955（昭和 30）年代より減少がはじまり、1960（昭和 35）年と 2020（令和 2）年との比較において、総人口が 48%減少し、15～64 歳の人口数は 58%減少しています。高齢者率も年々増加していますが、65 歳以上の人口の増減率は、2015（平成 27）年をピークに年々低下の傾向にあります。以上の人口動態から、急速な少子高齢化と人口減少に対応した地域の取組が喫緊の課題となっています。

具体的には、高齢化による福祉・医療とそれを支える交通手段の整備の取組、就農者の減少による遊休農地の増加に対し、若い世代の担い手を中心とする農地の集積・集約化が実現可能であるかの検証や、増加する空き家の有効活用への取組などを進めなければなりません。また、教育面においては小中一体校舎による小中連携授業が行なわれていますが、児童・生徒の減少による学校の存続問題への対策が急務です。

なお、僅かながらも存在する、I ターンやU ターン転入者への支援と更なる増加に向けた雇用の創生など具体的な課題への取組が必要です。

人口の推移（国勢調査）【島ヶ原地域】 (人/%)

区分	1975年		1990年		2005年		2015年		2020年	
	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,960	-12.6%	3,012	1.8%	2,705	-10.2%	2,230	-17.6%	1,993	-10.6%
0～14歳	492	-45.0%	463	-5.9%	272	-41.3%	202	-25.7%	152	-24.8%
15～64歳	2,032	-5.7%	1,946	-4.2%	1,536	-21.1%	1,064	-30.7%	896	-15.8%
15～29歳(a)	603	-19.4%	453	-24.9%	396	-12.6%	205	-48.2%	176	-14.1%
65歳以上(b)	436	29.8%	603	38.3%	897	48.8%	964	7.5%	945	-2.0%
若年層(a)比率	20.4%	—	15.0%	—	14.6%	—	9.2%	—	8.8%	—
高齢者(b)比率	14.7%	—	20.0%	—	33.2%	—	43.2%	—	47.4%	—

Ⅱ 島ヶ原地域まちづくりの目標

(分野別まちづくりの目標)

「自然といのち」「地域で培われた文化と歴史」を大切に
「住みたい」「住んでよかった」「住み続けたい」まちづくり

私たち島ヶ原地域の住民が主体となり、地域の住民参加による協働(連携・協力)により、住民の安全安心と福祉の増進及び豊かな生活環境に必要な活動を進め、「住みたい」「住んでよかった」「住み続けたい」まちづくりを目指します。

分野別まちづくり目標

【自治・基盤整備に関する分野】

地域社会の一人として責務を自覚し主体的に参加する
住みよいまちづくり

【健康・福祉に関する分野】……《生活を守る》

お互いの絆を大切に
健康で友愛ふれあいのまちづくり

【安全・防災に関する分野】……《生活を守る》

人口減少と高齢化が進むなか防災・防犯や交通安全など
安全で安心して暮らせるまちづくり

【地域振興に関する分野】……《生活を豊かにする》

大切な自然を守り、商工業の振興と農地を保持し
活気と魅力溢れるまちづくり

【文化・教育・スポーツに関する分野】……《生活を豊かにする》

地域の文化・歴史・スポーツを大切にし、一人ひとりの
人権尊重と元気で心が通うまちづくり

Ⅲ 分野別まちづくりの現状分析と課題及びその対策 (各種活動)

1 自治・基盤整備に関する分野

自治・基盤整備分野のまちづくりの目標

～地域社会の一人として責務を自覚し、主体的に参加する、住みよいまちづくり～

まちづくり計画

◆地域の持続的発展の基本方針

(1) 現状と問題点

「まちづくり協議会」は、区（自治会）が中心的な役割を担う運営委員会の協議により、部会（＝広報・健康福祉・安全防災・地域振興・文化教育）が各種の活動を実施しています。女性が地域活動への参加を躊躇する傾向や、社会の就業年齢（退職年齢）の引き上げに伴い、時間的、体力的な問題などを理由に地域活動の参加に消極的な実態が、島ヶ原におけるまちづくりの協議や活動にも大きな影響を及ぼしています。

自分たちの力で住みよいまちをつくるという認識の醸成、誰もが気楽に参加できる「まちづくり協議会」の活動や運営の方法について、検証と見直しも必要です。

島ヶ原は、人口減少、地域振興、文化資源保護・継承、高齢者支援、障がい者支援、防犯・防災、道路・河川整備、農地・山林整備、商工・観光振興、地域交通問題、教育振興など多岐に亘る問題が山積しています。「まちづくり協議会」としても行政や関係団体などとの協議、連携・協働のもと、「住みたい」「住んでよかった」「住み続けたい」島ヶ原の実現に向け、積極的に取り組んでいく必要があります。

(2) その対策

島ヶ原の豊かで多様な価値観と文化資源、培ってきた人の繋がりを基盤に、自然や歴史的風土を生かした魅力的な特色と活気のある島ヶ原の実現に向け以下の施策を定めます。

- ・人口問題は、空き家バンク制度の活用、移住希望者へのPRや受け入れ体制の整備による移住人口の拡大への取組、地域の魅力を発信し交流人口を増やすよう取り組みます。
- ・地域振興として、就労者層の流出を抑制するため、既存の事業の拡大及び事業誘致を図り、雇用拡大を目指します。また農業を基盤とする新たな物品の開発、「島ヶ原温泉やぶっちゃ」やJAを拠点に地場産品のブランド化、販路の拡大に向けて、事業者との密接な連携・協働に努めます。
- ・文化資源の保護・継承は、悠久の歴史のなかで紡がれた多くの文化資源について、その貴重性や魅力を地域が一体となって共有し、保護・継承と魅力の発進に努めます。
- ・生活環境は、安心して暮らせる環境を守り、住民誰もが健康で文化的な生活を営める地域

づくりに向け、荒廃農地対策、自主的防災や防犯強化、高齢者や障がい者などへの支援を行います。

- ・農業問題は、農業の継続に向け、担い手の確保と農地の集約化の可能性を見据えた将来像の共有化に取り組み、農産物のブランド化と販路の確保・拡大に取り組みます。
- ・林業問題は、人材の発掘と育成を図り、木材の利活用による森林の環境整備への模索を進めます。
- ・情報伝達は、過疎地域における生活の生命線であり、問題の克服にむけ、新たに IoT (Internet of Things) ・AI 技術などを用いたプラットフォーム構築を目指し、行政とともに取り組みます。
- ・子育て支援は、子どもを産み育てやすい環境の促進に向け、家庭や地域住民の繋がりを強め、互いに支え合い、地域として育む環境づくりを目指します。
- ・交通問題は、生活に必要な移動手段としての役割を果たす地域交通の利用を促すために、実情に応じた新たな運行形態の検討・検証を行い、利便性の高い体制の構築を図ります。
- ・地域コミュニティとして、住民相互の円滑な交流を促し、地域の共同性を高め、住み良い地域づくりを進めます。
- ・教育問題は、他地域からの受け入れも含め、未就学児童や児童生徒にとって、より魅力ある教育環境を整備し、維持するために、施設のあり方を行政と共に検討し、次代に繋がる魅力ある教育施設の活用に取り組みます。

◆地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現状と問題点

<認識の共有及び協働>

少子・高齢化や就労者層の流出が進み、人口減少に歯止めがかからないなか、地域内の多くの問題に迅速に対応するため、住民やまちづくり協議会と行政が意識と認識の共有を図れる場を設け、協働してまちづくりを推進していくことが求められています。

<持続的発展のための多様な展開>

地域の過疎化に伴う新たな課題や地域のニーズの複雑化・多様化が進むなか、持続的な発展に向けた取組が必要かつ重要ですが、経済状況の変化や低迷、世界的な感染症蔓延に伴う多方面への打撃などにより、島ヶ原においても取巻く状況は厳しいものがあります。

また、人口減少や高齢化は、コミュニティを維持するための住民の繋がりや共同活動が年々困難となり、集落の機能低下が顕現しつつあります。インフラの整備、日常生活における移動手段の確保など将来にわたる安全で安心な生活環境の整備に加えて、住民意識の啓発と醸成を図るなど、集落組織の維持と持続的発展に向けた多様な取組が求められています。

(2) その対策

▽具体的施策

<意識の共有及び協働>

地域住民と行政が問題意識の共有化を図ることが重要です。行政との協働によるまちづくりを推進するため、顔の見える情報交換を第一とし、地域づくりに係わる連絡調整のた

めの協議の場を確保し、適宜に開催できる体制を作ります。また、インターネットや SNS などの情報通信ツールを活用した情報提供の整備と普及に取り組みます。

＜持続的発展のための多様な展開＞

自然環境や歴史・文化などの豊かな資源や大阪・奈良・京都・滋賀まで 1 時間圏内という立地条件に恵まれた魅力ある地域であることを前面に、多様なコンテンツをもって、交流人口の拡大や移住の促進など、人口減少の抑制を図り、コミュニティの再生・活性化の実現を目指します。

そのためには、観光拠点としての「島ヶ原温泉やぶっちゃん」における多様な展開、就労者の受け皿として新たな事業の誘致促進や地場製品の販路拡大に向けた魅力づけ・ブランド化など多様な取組が必要です。

◆地域における情報化

（１）現状と問題点

近年、情報化が進み、携帯電話の普及、ネット通販の拡大やキャッシュレス化など、その利用は、過疎地の生活においても不可欠なものとなっています。人とモノがつながり、知識と情報が共有されることにより、地域内の諸問題の多くを克服できる可能性もあります。

例えば、今後、拡大が予想される IoT 技術の活用は、課題解消ツールのひとつとして注目していますが、高齢者などインターネットや携帯電話の利用が困難な情報弱者が、革新的な情報通信技術による恩恵の享受が困難なことが問題となっています。

※ IoT とは、

IoT（Internet of Things）は、あらゆるモノをインターネット（あるいはネットワーク）に接続する技術。IoT により、インターネット経由でセンサーと通信機能を持ったモノ、例えば、ドアが「今、開いている。」、機械が「調子が悪いよ。故障しそうだよ。」、植物が「水が欲しいよ。」、猫の「首輪が外れている。」等とつぶやき始める技術、これらの情報はインターネットを介し様々な場所で活用すること。

（２）その対策

新たな情報通信技術には、思いもよらない程の利便性の享受が期待できますが、高齢者など情報弱者が自立的に利用できるよう、マンツーマンによる習熟の環境や簡便な操作性のデバイスの導入など、慎重を期した情報通信体制づくりが必要です。

誰もが情報を共有し、世代を超えた交流や、尊重し合える環境で将来に向け夢や目標を持ち、自己実現が可能なまちづくりに向け、その参加も容易となります。情報通信技術は、まちづくりの可能性を広げるものです。

それまで守り続けてきた自然環境や多様な文化資源を生かし、新たな価値観の創造や諸問題を克服するためのツールとして IoT 技術を活かした魅力溢れるまちづくりに向け、調査・検討を進めます。

◆生活環境の整備

(1) 現状と問題点

<廃棄物処理>

生活様式の多様化に伴い家庭から排出されるゴミは多種多様となり、また、産業廃棄物等の不法投棄は後を絶ちません。島ヶ原においてもゴミ収集量の増加と、回収・分別に係るコストの増加が目立っています。ごみの排出抑制、再利用、再資源化を目指し、資源循環型社会の構築に資する行動が必須であり、生活に直結する重要な課題です。

<住宅・環境等>

2020（令和2）年3月現在の伊賀市の報告では、島ヶ原の住宅総数は1093棟、空き家は48軒、その内の18軒は活用・除却され、法対象外は30軒で、空き家率は4.4%となっています。防犯、防災などの安全面に加え、獣害多発による生活環境上の問題、農業の就業意欲の低下や景観の観点からも問題となっています。

また、2015（平成27）年から2020（令和2）年までの5年間で世帯減少数を空き家増加数と推定した場合、88棟が空き家となり、5年間の空き家増加率は9.8%と推定されます。空き家の増加はコミュニティの維持の取組において大きな打撃です。

2020（令和2）年の国勢調査では、高齢者世帯は285世帯と3世帯に1世帯は高齢者のみの世帯となっています。高齢者の住まいや生活環境の悪化が問題となり、その対策が喫緊の課題です。

(2) その対策

<廃棄物処理>

家庭からの排出ゴミの抑制や再利用、再資源化を図るため、資源循環型社会に向けての啓発や意識の醸成と実践に取り組みます。また、産業廃棄物等の不法投棄根絶に向けた監視や定期的な家庭ゴミの回収状況の確認活動に取り組み、清潔で美しいまちづくりを進めます。

<住宅・環境等>

高齢者の生活環境支援として、除草やゴミ出しなどの支援活動の体制強化を図ります。また、世帯減少による空き家が増加するなか、これらを地域の資源として、移住人口の受け皿に利活用し、移住者と住民が良好に共存できる体制づくりに努めます。なお、地震災害に備え、耐震診断や補強に対する意識の啓発に取り組みます。

◆自然環境保全

(1) 現状と問題点

生活スタイルの変化のため、山林への必要性が減り、山仕事は激減しました。そのため山林は荒廃して保水性の低下が進み、土砂災害の危険性が高まっています。また、山林の荒廃により獣の食料が乏しくなっていることから、獣が耕作地や居住地区域に侵入し、農作物に害を与えることが大きな問題となっています。

手入れされず放置された山林の保水性の低下は、昭和28年災害を想起させる大きな不安材料であり、良好な腐葉土がある保水性に優れた山林に戻すには、相当な労力と時間を要するため、まちづくりにおける重要な課題のひとつです。

森林整備の重要性に反し、林業を生業とする意識も低く、産業としての条件が整っていないことが問題で、今後、いかに山林を貴重な資源として利活用を図っていけるかが最大の課題です。

農業については、就労者の高齢化、担い手不足、農業人口の減少に加え、国際競争力の低下など全国的にその取り巻く状況は厳しいものがあります。近年、自治体を主体とする農地の集積・集約化政策が進められ、規模の拡大による機械化・省力化を図り、採算性を高め、持続可能な農業を目指す取組が全国的に進められています。

しかし、山間地域にある島ヶ原は、その圃場の形態も旧来の「零細分散錯圃」であり、小規模な農家であっても狭小で不整形な圃場が分散しているなど、集積・集約化の取組は困難なものがあり、その解消が担い手の確保とともに大きな課題となっています。

(2) その対策

▽具体的施策

荒廃した山林の対策は自然環境の保全にとって重要な課題です。地域住民が関心を持ち、山林や農地が有する機能性について理解を深め、それらの整備保全活動が住環境や災害防止への直接的な手立てであることを認識し共有する必要があります。まず山林については、森林環境税及び森林環境譲与税や「みえ森とみどりの県民税」を原資とした「伊賀市未来の山づくり協議会」とも連携し、山林保全への取組の具体化を模索していきます。

治山事業は地域の防災や水資源の涵養、生活環境の保全のためにも重要であり、関係する機関と協力して荒廃山林を整備し、守る治山活動への取組を図ります。

農業においては、就労者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の発生を抑止する対策が重要です。中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度（環境保全会）も活用するとともに、国が示す10年後の農業を見据えた「協議の場の取りまとめ」を地域として取り組んでいます。それらをもとに市が地域農業の将来像としての「地域計画」を作成する手順を踏まえ、農業者、農業委員、農業最適化推進委員や関係機関と協働して具体的な検討・協議を継続すると共に、圃場の集積・集約化の実現可能性についての検討も進めなければなりません。

担い手の発掘として、農業に意欲あるIターンや移住者を迎え入れる取組を進めるとともに、J A、島ヶ原農業振興組合や観光関連事業者との連携を密にし、農業の六次産業化に取り組みます。

なお、荒廃地や耕作放棄地が、産業廃棄物等の投棄や太陽光発電施設の安易な設置の場にならないよう、不法投棄の監視体制の整備と強化を図り、太陽光発電についても設置施設の周辺景観との調和や環境への影響を十分検証しつつ、住民や地権者の理解と協力を進めて行きます。

※ 六次産業とは、一次産業・二次産業・三次産業を合わせたもので、経営の多角化を図ること。

一次産業：農林漁業、二次産業：工業（加工）、三次産業：商業（流通・販売）

※ Uターン就職とは、地方から都市部へ移住したものが再び地方の生まれ故郷に戻ることに。

Iターン就職とは、出身地とは別の地方に移住すること。

Jターン就職とは、地方から都市部へ移住し就職した後、故郷のほど近いところに戻ることに。

自治・基盤整備に関する活動

活 動 名	活 動 主 旨	活 動 内 容
		地域(住民)・関係機関団体
まちづくりの基盤づくり		
まちづくり協議会の運営	まちづくり協議会組織体制の運営	・役員会の定期開催により情報の共有化を図る ・役員会と行政(島ヶ原支所)との定期的な情報交換の実施 ・運営委員会による情報の共有と事業活動の承認 ・専門委員会による活動の推進
	各種団体の参画及び幅広い年齢層参加	・協議会活動の広報と参加の呼びかけ ・組織体制への地域内各種団体及び企業等の参加 ・各種研修会・学習会の開催
	協議会組織の継続に向けた強化	・地域住民を対象とした各種研修会・学習会及び体験会等の開催 ・中学・高校生を含めた地域の青少年層への各種イベント・交流会等への参加要請
	地域振興推進の支援	・公共施設の管理受託及び公共業務の運営受託 ・自主財源確保のための事業活動の展開
まちづくり協議会の活動	まちづくり協議会活動の運営	・まち協主体の事業運営協議とイベントの開催 ・実行委員会形式のイベントの省力化の検討・実施 ・部会、専門委員会の企画・運営による活動実施の支援
	広報及び情報収集活動	・協議会活動について広報紙による広報 ・協議会活動及び地域情報のインターネット等での広報 ・アンケート実施等による地域住民の意見収集 ・伊賀市行政情報・他自治協情報及び他地域での事業情報等の収集
島ヶ原地域の公共施設等の維持推進		
地域基盤の存続	公的施設の存続の要請活動	・島ヶ原支所、小中学校、保育所、消防署、駐在所、島ヶ原福祉施設の存続を全住民で取り組む
公共施設等活用	公的施設の余剰スペースの有効活用	・福祉施設、市民センター等公的施設の有効活用の促進
島ヶ原地域における保育・学校教育環境の確保		
学校教育支援体制の検討	保育所・小中学校の児童生徒の増加	・周辺地域を含めた保育所児童数の増加と保育所存続へ向けた要請活動(保育園民営化の阻止) ・IターンUターンによる児童生徒の増加へ向けた取組
	小・中学校の在り方に向けた検討	・島ヶ原小中学校の小中一貫校への取組
教育環境の改善	通学環境の改善	・安全な通学路の確保 ・横断歩道、交通標識の明確
	校外学習環境の改善	・放課後児童クラブの充実 学童の支援 ・児童・生徒の校外学習環境の整備

2 健康・福祉に関する分野

健康・福祉分野のまちづくりの目標

～お互いの絆を大切に、健康で友愛ふれあいのまちづくり～

まちづくり計画

少子化のなか、地域の将来を担う子どもたちが健全に育まれるよう、良好な環境づくりへの取組を進めます。また、高齢者や障害のある方が、健康で文化的な生活が営めるよう、行政や関係機関との連携・協働のもと医療環境の整備、各種支援の円滑化や福祉環境の充実に向けた取組を進め、地域の共生社会づくりを目指します。

◆子育て環境の整備、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現状と問題点

<子育て>

若・壮年層の流出により、少子化が進み、子育て中の保護者同士が情報を共有する機会が減少しています。子育ての環境の充実に向け、子育て支援センターや保育所の役割がますます重要になっています。

<高齢者福祉>

高齢化率が50%を超え、今後も高齢者の比率が高くなる一方で、老年人口の実数は今後減少することが予想されます。

また、高齢者の比率の高まりと比例して独り暮らし、高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増え、日常生活における老老介護も常態化しつつあります。あわせて、共働き世帯が多く、昼間の在宅者が高齢者のみとなる家庭も多いなか、要支援・要介護認定者をいかに支えていけるか、大変厳しい事態を迎えています。

加齢による身体機能や認知機能の低下に伴い、自宅からの移動が困難な人が増えつつあり、利便性の高い移動交通手段の整備、確保が喫緊の課題です。

社会福祉協議会や地域の福祉団体などが連携し、高齢者の生きがいや健康づくりのための活動が行われていますが、今後、地域内の介護福祉施設の老朽化が進み、取り巻く環境は、さらに厳しさを増します。高齢者が住み慣れた地域で、健康で趣味や生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりに取り組まなければなりません。

＜健康づくり＞

高齢者が健康で文化的な生活を営むため、加齢による身体機能の低下などに伴う生活習慣病や認知症などの日常的な対策として、定期的な健康診断（健診）・検診や緊急時も含め迅速な治療と治療後ケアなど医療体制を行政へ要望し、予防と治療の医療環境づくりが地域としての問題です。

＜障がい福祉＞

島ヶ原には障害のある方の自立支援に係わるサービス提供の事業者が少なく、地域外でのサービスの受容も、交通機関など移動手段の不備から困難なものがあります。住み慣れた地域で、個々のライフスタイルや環境に応じた良好な生活が送れるよう、地域内での支援活動に係る人づくり、場づくりに向けた取組が問題です。

＜地域共生社会づくり＞

少子・高齢化と若・壮年層の流出による過疎化が急速に進み、単身世帯や高齢者世帯の増加とともに近隣関係が希薄化し、若・年層の孤独や高齢者の孤立の高まりが心身の健康に被る影響は深刻です。交流の場や機会づくりに努め、お互いが人権や尊厳を認め合い、支え合える共生社会を築くことが重要な問題です。

（２）その具体的対策

＜子育て＞

子育ての不安や悩みと孤立の解消に向け、保護者間の会話の機会や情報伝達ツールなどによる情報の共有化を進めることも必要です。そのひとつの方策として既存の保育所の活用を行政側と検討するとともに、地域で子どもを育て、見守る意識の醸成に取り組みます。

また、U・I・J ターンの促進にも積極的に関与し、若・壮年層移住者の増加と、少子化の解消に寄与する取組を進めます。

＜高齢者福祉＞

高齢者になっても住み慣れた所で自分らしい暮らしを続けられるよう「地域包括ケアシステム」の深化に向け、行政と継続的に協議を進めます。自立支援、介護予防や認知症支援など多岐にわたる支援サービスは、公的なものに加え、地域全体として、見守りをはじめ、支え合いや助け合い、インフォーマルなサービスの充実を推進します。

＜健康づくり＞

加齢による身体機能低下への支えに加え、住民の健康づくりに向けて、定期検診や受診・治療の円滑化など医療体制の充実に向け、関係機関や事業者と協働して取り組みます。住み慣れた地域で、健康で趣味や生きがいを持って暮らせる、医療環

境の整ったまちづくりを目指します。

＜障がい福祉＞

障害のある方とその家族を支援するための相談体制の構築や、経済的自立に向けた活動の場の確保に取り組み、差別や偏見なく人格と個性が尊重され、可能な限り身近な所で暮らせる楽しみを享受できるまちづくりを進めます。

＜地域共生社会づくり＞

地域の持続的な振興とともに、お互いが人権や尊厳を認め合い、支え合える共生社会を目指すため、住民相互の互助・共助の営みを支え、全ての人を温かく受け入れ、暮らしやすい地域づくりに取り組みます。

◆健康の維持増進

（１）現状と問題点

地域医療は保健や福祉との連携のなかで行われるものです。また、地域包括ケアシステムへの参加が地域医療の実践には必須であり、住民が安心して暮らせる健康維持には一次予防としての健診、二次予防としての検診の円滑な受診や、かかりつけ医の確保が必須条件となります。

地域交通アンケート調査によると、60歳以上の方の約8割が地元医療機関に通院している状況です。今後、高齢者が通院するための利便性の高い移動交通手段の確保が最大の課題となっています。

住み慣れた地域で可能な限り、自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護などの連携による地域包括ケアシステムが構築できるよう協力しなければなりません。

（２）その対策

健康維持における健診・検診の重要さと受診の促進にむけた周知啓発の活動を強化し、受診のための移動手段の確保と在宅医療や地域包括ケアシステムを利用できる体制を進めます。

また、医療や福祉的支援が必要な人が、可能な限り在宅で暮らし続けられる仕組みづくりを関係機関と協働して進めます。

※ 地域包括ケアシステムとは、
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・
予防・生活支援などのサービスを提供する地域の包括的な支援・サービス体制です。

健康・福祉に関する活動

活 動 名	活 動 主 旨	活 動 内 容
		地域(住民)・関係機関団体
ふれあい、福祉の推進		
ふれあい交流活動	世代間等の交流促進	・ふれあい・いきいきサロンの充実 ・ふれあい農園体験の充実 ・世代間ふれあい交流の活性化 ・区の伝統行事への支援
	敬老の日の参画	・敬老福祉大会開催への参画及び支援
	社会的困難者の見守り	・ひきこもり、障害のある方への見守り、支援
福祉友愛活動	島ヶ原地域福祉センター「清流」の利活用、 地域住民による利用促進	・憩いのスペースとしてのワンコインカフェの運営 ・料理教室・健康教室等での空き室の利用促進 ・同好会・サークル活動等による空き室の利用促進 ・いきいきサロン等各種団体の空き室活用の推進
	配食サービスへの支援	・高齢者の配食サービス利用促進 ・配食サービスのボランティア活動団体への支援
	要介護者に対する買い物・通院等の移送手段の確保	・新しい考え方による移動手段支援の検討及びボランティア可能性の検討 ・買い物・通院等の移送手段確保
助け合いネットワーク、絆づくり、健康づくり		
助け合いネットワーク活動	地域住民間での連帯感の共有	・声かけ等あいさつ運動の促進 ・見守り・声かけ ・認知症サポーター制度への取組 ・ひきこもり、障がい者への支援
	独居高齢者や・高齢者世帯に対する見守りと生活支援	・独居高齢者や高齢者世帯への見守り及び声かけ ・独居高齢者や高齢者世帯への買い物・ゴミ出し・草刈支援等
	災害時、要支援へ(自助・共助)	・災害時の安否確認体制の充実 ・災害時の避難支援体制による相互支援 ・避難所への移動における相互支援 ・避難所での相互支援
健康づくり推進活動	住民の健康づくり	・健康づくり学習会・講演会等の開催 ・高齢者対象の介護予防・老化防止等の学習会の開催 ・住民の体力測定と健康体操教室の開催 ・高齢者向けの体操(介護予防バージョン)の体験会開催 ・全世代向け健康ウォーキングの開催 ・レクリエーション的軽スポーツでの健康づくり機会の設定

3 安全・防災に関する分野

安全・防災分野のまちづくりの目標

～人口減少と高齢化が進むなか

防災、防犯や交通安全など安全で安心して暮らせるまちづくり～

まちづくり計画

安全安心な生活環境を保全するには、一人ひとりが住民の防災・防犯の意識を高め、自主、自立的に行動することが基本方針です。

防災分野においては、平素からハザード情報とリスク情報を有効に活用し、各区（自治会）の自主防災会や消防団との連携・協力（協働）による訓練の実施や研修会の開催に加え、防災マニュアルを早急に作成します。

交通安全においては、交通安全協会、防犯協会、警察駐在所、民生委員・児童委員協議会、更生保護女性の会、小中学校 PTA 及び保育所保護者会とも連携した交通安全の啓発活動や、地域の人々の積極的な参加による一体的な見守り環境づくりを目指します。

現状と課題

◆生活環境の整備

（１）現状と問題点

<消防>

島ヶ原地域の常備消防体制は、2004（平成 16）年の市町村合併時には伊賀市中消防署島ヶ原分署に改称、翌 2005（平成 17）年からは救急車を配備し、救急業務を開始しました。2020（令和 2）年からは消防本部の組織再編に伴い、伊賀消防署島ヶ原分署に改称しています。

非常備消防体制では、1947（昭和 22）年に消防団が組織され、地域防災力の向上に努めてきましたが、少子高齢化と人口減少、さらに若・壮年層の流出に伴って消防団員は減少しています。

また、日中の地域内は高齢者が多くを占め、消防団員の多くが遠隔地などで就業していることから、島ヶ原分署をはじめとする常備消防との早期連携による消火・救助活動の遅れが懸念されます。そのため、各区（自治会）で運営する自主防災会では、消防団のＯＢなどがその役割を果たし、区内（自治会内）や区（自治会）相互の連携を図れる組織運営を行っていく必要があります。

消防水利においては、非耐震性防火水槽がほとんどであり、設置からの経年による水漏れ水槽も散見され、消防水利の不足による消火活動時の障害となることが懸念されます。

＜防災＞

多くの生命と財産を奪った 1953（昭和 28）年の集中豪雨による土砂災害から 70 年が過ぎ、砂防堰堤、河川護岸の緊急整備が進められましたが、近年、河川の土砂堆積が増加傾向にあり問題となっています。また、山林は長年、植林、下草刈り、枝払いなどが行われることなく放置され、荒廃したことによる保水力の低下、水田についても休耕田の荒廃が進み、同様に保水力の低下が懸念されています。

また、2001（平成 13）年に施行された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、土石流による被害発生のおそれのある区域について、2012（平成 24）年 4 月 6 日に三重県が「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」として指定、公表しています。それによると、警戒区域に指定されているエリア内に住戸が多くあり、近年の全国的に多発する集中豪雨による被災が危惧されています。

＜防犯＞

島ヶ原は、犯罪発生率が他所と比べても比較的低い地域と言われています。血縁・地縁の強い地域柄、互いに顔の判る関係性を維持していることや、居住域を通過していた国道のバイパス建設なども影響しているものと思われます。

今後とも犯罪のない安全なまちであり続けるためには、駐在所の存続が重要です。

また、日々、防犯の意識と行動に努めるとともに、防犯機器の導入など犯罪抑止の環境を形成する取組が必要です。

（２）その対策

＜消防＞

島ヶ原地域の常備消防体制は、「伊賀市消防本部組織再編計画」の次期（第 2 期）実行計画を踏まえた体制となっていますが、分署の廃止が懸念されるなか、分署との連絡・連携を密にするとともに、島ヶ原分署の存続を積極的に要請します。

非常備消防体制の維持、強化に向けては、地域として消防団組織への援護に努め、消防団車両・資機材の定期的な更新への支援として、関係機関への働きかけを行います。

また、自主防災会との円滑な共同・連携体制づくりに向けた、啓発と行動訓練に区（自治会）と協働して取り組み、災害に強いコミュニティを目指します。

消防水利では、あらゆる災害に対応できる消防水利の確保に向け、現存する非耐震防火水槽の耐震性防火水槽への早期改修を要請します。

<防災>

近年、全国的に多発する集中豪雨や台風による土砂災害などに対する防災意識の高揚を図るための啓発に加え、自助・共助を基本とする避難や災害対策行動を主とした防災訓練の実施と各自主防災会や行政との連携体制づくりの強化に取り組めます。

また、山林の公益的・多面的な機能に対する住民の理解を深めるとともに、山地に起因する災害から地域住民の生命や財産を守るため、河川の浚渫や護岸の整備、山林の治山・治水対策の計画的な推進に関係機関とともに取り組めます。

<防犯>

防犯の取り組みとして、建物のドア・サッシ窓への補助錠の設置や防犯性の高い建物部品の導入など（対象物の強化）、堀や柵の設置、足場になる物の除去など（接近の制御）夜間の防犯灯やセンサーライトの設置、見通しを確保するための植木等の剪定、防犯カメラの設置など（監視性の確保）、平素から声かけ、見守りを励行し、自らの地域を知り、愛し、見も知らぬ人には積極的に声かけをするなど、一人ひとりが地域の目で犯罪のない地域をつくっていく（領域性の確保）などの認識性を高め、実践できる防犯環境設計に鋭意取り組めます。

また、防犯活動の拠点である駐在所の存続について、強く要請を続けるとともに、実効性の高い防犯情報ネットワークの構築についても、重要課題として提起していきます。

◆交通施設の整備、交通手段の確保

（１）現状と問題点

<道路・橋梁等>

島ヶ原地域の道路は、国道１路線（163号線）が東西に走り、一般県道２路線、幹線市道１７路線、その他市道１７６路線の他、農道や林道もあり、その中に、橋梁は62基あります。市では橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検と適切な修繕による長寿命化に向けた措置を行っていますが、今後とも適切な維持管理の継続的な実施に向け、行政に要望して行く必要があります。

<交通手段>

少子・高齢化社会の進展やマイカーの普及に伴い、通勤・通学者の公共交通機関の利用が減少しています。ＪＲ島ヶ原駅利用者数は、1998（平成10）年度は12万4千人、2019（令和元）年度は4万1千人と20年間で3分の1まで減少。

また、廃止代替バス「島ヶ原線」（※令和2年度からは西山・島ヶ原線として運行）では、2015（平成27）年度は1万9千人、2019（令和元）年度は6千人と5年間で3

分の1まで減少するなど、人口減少に比例して利用頻度の低迷が顕著化しています。

島ヶ原地域まちづくり協議会が2021（令和3）年9月に行った交通アンケート調査によると、回答者（489名/世帯）の75%が自分で自家用車により移動しています。バスの利用は7%、鉄道の利用は8%となっていて、公共交通の利用者の激減が大きな問題となっています。

（2）その対策

＜道路・橋梁等＞

国・県道など主要な幹線道路の維持修繕対策は、生活上や地域振興の観点に加え、災害時の避難経路としても極めて重要なことから、行政に対し、道路整備の方針に基づき、損耗した舗装、側溝の改修維持など機能管理を進めることを要請していきます。

また、それらの主要幹線道路を補完する島ヶ原管内の地域を結ぶ市道などの生活道路についても、道路や橋梁の機能管理、河川の維持管理を適切に進め、地域の安全性・利便性を確保できるよう行政に強く求めています。

＜交通手段＞

既存の公共交通の存続においてはその意義について、理解を深め、利用促進に繋がる多様な取組を行うとともに、行政、関係機関や運行事業者へ存続の要請を続けます。

地域交通手段「島ヶ原ぐるり号」の具体的なダイヤの見直しや運行ルートの改善に努め、地域の実情に応じた新たな運行形態などの調査・検証を適宜に実施し、状況に即した、利便性の高い交通体制の構築に努めます。

安全・防災に関する活動

活 動 名	活 動 主 旨	活 動 内 容
		地域(住民)・関係機関団体
自然災害対策		
防災拠点対策	各地域に応じた一時立寄所、地域災害対策本部の設置	・自主防災組織の強化及び協議と協働 ・ハザードマップの活用
非常時の通信手段確保	孤立した際に情報を対策本部へ発信するための通信手段の確保	・インターネット等による通信手段の確立 ・ハザードの活用推進及び機能向上要請 ・サイレン、半鐘等直接危機を知らせる手段の確立
大規模災害発生時の初期活動	地震・大規模風水害等被災体験者から学び、自分の命を守る行動	・被災体験者等からの学習会・講演会の開催 ・地震発生時の防災訓練の実施
自主防災組織の整備	初期活動・救急救命活動のための組織整備、防災資材の備蓄	・公的支援が来るまでの自助・共助の行動指針の見直し ・既設設備(防火水槽・消火栓・災害時協力井戸等)整備及び不備施設の改善要請 ・消防団との連携の支援
要支援者対策	高齢者・障がい者・独居高齢者へのサポート及び通所・通学の対応	・清流(デイサービス)の支援 ・小規模ネットワークの活用(隣組の重要性の確立) ・行政、社協(民生)、区、自治協、による調整協議会の確立 ・保育所・学校及び保護者との災害時対応連絡連携
防災対策		
予防消防の徹底	防火資機材の点検	・自主防災会所有の防火資機材の点検 ・野焼き、除草後の焼却の注意喚起活動
火災発生時の初期消火技術の向上	自主防災会、消防団との協働	・自主防災会、消防団の組織力強化の支援 ・防火・消火訓練の開催
火災発生時の安全対策	避難経路の確認、避難困難者の把握と救援活動	・避難経路の事前検証・避難困窮者の事前確認 ・自主防災会による救援活動等の検証及び行動指針作成
安全基盤の整備		
危険個所の点検	要注意個所の洗い出しと安全設備の充実	・地域住民・小中PTA・交通安全協会等からの情報収集 ・青パト車による交通安全パトロールの実施
道路整備	通学路の整備及び道路標識、道路標示の整備	・地域での必要性の意思統一及び地権者へ協力要請 ・幹線道路整備を国、県、市及び市議会へ要請活動
警察及び交通安全協会との共同活動の強化	公道・集落での巡回広報活動	・青パト車による啓発活動 ・通学路の危険個所における見守り及び啓発活動

安全・防災に関する活動

活 動 名	活 動 主 旨	活 動 内 容
		地域(住民)・関係機関団体
防犯対策		
高齢者への防犯啓発活動	特殊詐欺等についての啓発と地域巡回による注意喚起	・敬老福祉大会・サロン活動等での特殊詐欺事件等啓発 ・青パト車による啓発活動
不審者対策	防犯カメラの設置等による対策	・不審者、行方不明者への対策 ・産廃等の不法投棄への対策
	地域全体での見守り活動の強化	・青パト車による不審者の侵入抑制
児童・小中学生への安全見守り	行政・警察・防犯協会および、青少年育成市民会議と連携した見守り	・薬物乱用防止教室等社会情勢に則した啓発の実施 ・青パト車による地域巡回
	児童生徒の見守り	・登下校時の児童生徒への声かけ、見守り
不法投棄防止活動	産業廃棄物・家庭ごみ等の不法投棄防止	・各区及び地域住民からの不法投棄情報の収集 ・青パト車による地域巡回と行政への通報
交通網の改善・存続		
交通施設等の存続	交通施設の整備・交通手段の確保へ	・JR島ヶ原駅舎の地域交流施設として利用等の検討 ・公共交通網改善策への参画 ・JR関西本線利用促進協議会へ関西本線存続への要望
時代に対応した交通手段	高齢化に対応した交通改善	・地域内交通の利用促進と柔軟な見直し ・公共交通網の維持への行動 ・買い物・通院等の移送手段確保へ向けた取組

4 地域振興に関する分野

地域振興のまちづくりの目標

大切な自然を守り、商工業の振興と農地を保持し、活気と魅力溢れるまちづくり

まちづくり計画

住民や各種団体との協働による地域振興を目指し、農業については、担い手の確保、農地の集積・集約化による経営の規模拡大、山林については、山林環境の整備などの可能性の検証と模索、商工業では、雇用の受け皿となる産業の誘致、地域に根ざした特産品の開発など、地域の産業振興を支援します。また自然環境の保全と美化活動に取り組み、地域内資源の保全や生活環境の改善を図っていきます。

空き家対策として魅力ある情報の発信、移住希望者へのサポート、空き家の利活用などを模索し、地域の活性化を進めます。

◆産業の振興

(1) 現状と問題点

<農業の振興>

平地に恵まれない島ヶ原では、狭小で不整形な圃場が多く、旧来からの「零細分散錯圃」状態が存続しています。一戸あたりの平均耕作面積が少ないうえに、圃場が分散していて作業効率が悪く、農業の機械化や大規模農業など集約化に対応した基盤整備が困難であり、農業への投資意欲も低く、財産管理的な農業が多くを占めています。

また、奈良・大阪・京都方面や隣接する市街地等を通勤圏とし、比較的安定した就労の場が得やすいことから、第2種兼業農家や自給的農家が大半を占め、農業の担い手不足や高齢化などにより、耕作放棄地が増加しています。耕作放棄地の増加や里山の荒廃により獣害が増え、獣害柵の設置などの対策がとられているものの、被害は後を絶たず、耕作意欲のさらなる低下を招いています。

<林業の振興>

島ヶ原地域の国有林を除く民有林は14.49千haで、島ヶ原地域全体の63%を占め、人工林率は42%と、市全体の人工林率56.8%に比べると低く、天然林が比較的多い地域です。小規模な山林所有者が多くを占め、林業に対する意欲も低いため、山林の殆どが放置状態で荒廃しています。

<商工業の振興>

島ヶ原地域内の商店から近隣の大型店や専門店などへ客層が流れ、小売商店は殆ど廃業しており、厳しい状況にあります。また、事業所従業者数（公務を除く非農林漁業）は、この50年間は増減を繰り返しながら推移していますが、事業所数（公務を除く非農林業）は減少

傾向にあります。

＜観光の振興＞

島ヶ原には、正月堂をはじめ、伊賀・大和・山城への交通の要衝であったことを窺わせる関所跡や旧本陣などの歴史的観光資源に加え、三国越林道や鯛ヶ瀬をはじめとする多くの景観資源があります。また、地域唯一の集客施設である「島ヶ原温泉やぶっちゃ」には温泉施設のほか、スポーツ施設・キャンプサイト・農産物直売所などの滞留型リゾート施設を有し、特に近年のアウトドアブームによりキャンプ場が好評で、京阪神や中京方面から多くの利用客があります。

（２）その対策

▽具体的施策

＜農業の振興＞

自治体が進める担い手の確保や、圃場の集積・集約化による規模の拡大をもって、効率化・省力化を図り、採算性を上げ、持続力を高める必要があります。その方策の導入には、圃場の分散錯圃の解消と基盤整備が必要であり、その実現性に向け、地権者や管理者による密なる意見交換の場が必要です。このことが「人・農地プラン」（地域計画）が導く農業集落の将来像に繋がることとなりますが、集積・集約化が困難な場合の別策として、従来からの案件である六次産業化、地産地消、農商工連携、農福連携など新しいビジネスの展開を図ることが活性化への有用な道筋となります。今後も継続的に農産物の高付加価値化、ブランド化と農作業の効率化や鳥獣被害の予防の支援に取り組みます。

＜林業の振興＞

まず取り組むべき課題として、山林環境の整備が、安全で快適な生活環境と直結していることの認識とその共有化を図り、行動を具体化することです。

林業の基盤である就業者の発掘と育成に向け、地域・行政が連携し、各種講習会の開催や実施研修など多様な機会を活用し、新規林業就業者の確保に努めます。

また、「伊賀市未来の山づくり協議会」に参加し、先進的な森林環境の整備や林業の地域性に則した取組についての情報収集に努めます。

＜商工業の振興＞

著しい高齢化と人口減少が進むなか、将来にわたり安心して生活が営めるよう中心市街地へ出向くことなく、身近に生活必需品が入手できるような手立てが必要となります。地域の生活基盤を支える手段として、移動販売やIoT技術を利用した宅配サービスの充実など、地域に密着した商業環境の整備に向けた取組を進めます。

また、地域の商工業の活性化と新たな産業誘致は、流出人口の抑制と流入人口の受け皿としても重要であり、振興策として地域の魅力の発信をはじめ、各種イベントにおいて地域資源の利活用や地域特産物の積極的なPR活動など、振興支援に取り組みます。

＜観光の振興＞

地域の観光交流施設や観光関連事業者などと連携、協働して、自然や農林産物を生かした特産品開発、田舎体験や農林業体験とそれらに合わせた宿泊プラン企画など、新たな観光商

品の開発に努め、多彩な歴史・文化的観光資源の活用とともに、観光を起点とする地域活性化を図ります。

◆移住・定住の促進、人材育成

(1) 現状と問題点

<移住・定住>

島ヶ原では、2021（令和3）年度までに17世帯39人の移住を受け入れました。その後も移住者が漸増しています。しかし、移住者の中には、地域との交流を拒否する者もあり、地域にとっては悩ましい新たな問題も発生しています。

地域の人口推移を見ると、移住人口よりも出生者の減少と死亡者の増加に加え、若・壮年層の流出が多く、人口減少に歯止めがきかない状況にあります。このことにより地域の伝統的文化活動とその継承に支障をきたし、また、環境整備作業といった共同活動における人員の不足による、活動の縮小や廃止が進みつつあります。

<地域振興・情報発信・人材育成>

「島ヶ原温泉やぶっちゃ」は、地域住民の健康増進、福祉向上、世代間や地域間交流を図る場として、また、地場産農産物や特産品開発など地域産業の活性化、観光利用客による地域外交流の活性化など地域振興における最重要拠点と位置づけられる、住民の強い想いが込められた施設です。地域の振興や過疎の漸進化に向け、六次産業の創出などの新たな産業への取組や関係人口の増加を目指すため、地域の魅力を積極的に発信する施設として、最大限の活用を図ることが必要です。今後、運営事業者との連携の進め方が喫緊の課題です。

(2) その対策

▽具体的施策

<移住・定住>

空き家を地域資源と捉え、市や区（自治会）と連携し、空き家情報などを利用し、良質なコンテンツを発信して移住者の獲得を目指します。また、空き家バンク制度の利用者などに対して、島ヶ原に「来たい・住みたい・住み続けたい」と思える多様な魅力を伝えるとともに、住民側においても意識の改革と理解を深める受入体制づくりの取組が必要となります。

<地域振興・情報発信・人材育成>

地域振興における移住人口の取組として、情報の発信や受け入れ体制づくりに加え、地域おこし協力隊の活用も有効と考えます。また、地場産農産物の品質向上、ブランド化、販路の開拓、新たな魅力ある商品の開発や外国人も含めた農業体験など多彩な展開により、流入人口や誘客の促進を目指すとともに、主導する人材の発掘と育成に努めます。

「島ヶ原温泉やぶっちゃ」では、施設運営会社と密接な連携のもと、各種のイベント開催や地域の魅力などの情報を積極的に発信します。

なお、地域振興に繋がるふれあい交流の場として「夏まつり」、「スポーツフェスティバル」「文化作品まつり」などイベントの開催や、貴重な歴史的行事である「正月堂修正会」、「鷗宮神社秋祭り」に関わり、その継承の支援に取り組んでいきます。

地域振興に関する活動

活 動 名	活 動 主 旨	活 動 内 容 ・ 事 業 主 体
		地域(住民)・関係機関団体
地域産業の振興と地域特産品の開発		
地域産業振興活動	遊休農地の活用	・遊休農地の再利用の促進 ・中山間/環境保全会との連携及び支援 ・地域特産農作物の栽培、加工の研究及び試作
	獣害対策と捕獲有害動物の有効活用	・地域内及び周辺地域と連携した獣害対策の推進 ・捕獲害獣による地域特産品開発の推進 ・有害動物の種に対応した獣害駆除対策の推進 ・地域内での狩猟免許取得者の拡大への取組
既存産業連携活動	(株)島ヶ原リゾート・伊賀ふるさと農協・商工会等と連携した地域の活性化の取組	・地域主催のイベントで既存企業・商工会等と相互支援 ・地域内既存産業施設との連携 ・関西本線の存続と島ヶ原駅前の活性化の取組
生活環境の改善及び活用		
地域環境美化活動	自然環境の保全と景観美化	・地域の動植物生態系の調査観察会・学習会の開催 ・地域内要所での景観植物の植栽への参画及び管理
	ごみ減量と分別推進	・減量アイデア・資源活用策・啓発ポスター等の募集 ・講演会・懇談会の開催及びリサイクル工場の見学
	不法投棄監視と啓発	・ごみ拾い美化運動の実施、環境パトロールの実施 ・産業廃棄物等有害物質を含む土砂埋立事業の監視
空家・空地対策	空き家の解消対策	・空き家の利活用の検討と移住希望者への情報提供 ・特定空家(倒壊危険家屋)の監視と取壊し要請の支援
	空き家の有効活用	・空き家の所有者の確認と空き家バンク登録意思の確認 ・空き家の地域コミュニティー施設としての利用の検討
	移住希望者への対応	・移住者への生活サポート(移住前の十分な説明)
自然環境保全の対策と自然環境保全意識の啓発		
自然との共生活動	河川及び里山の保全	・里山・林道及び河川の堆積土による危険個所の確認 ・河川浚渫等による残土処理場の取組 ・各区及び隣接地域と連携した獣害対策の実施
	森林及び耕作放棄地の現状確認	・里道・林道の現状と耕作放棄地の現状確認
自然環境保全啓発活動	自然環境保全意識の高揚	・ごみ拾い美化運動とポイ捨て禁止の呼びかけ ・生物多様性の保全の活動と自然観察会等の実施

地域振興に関する活動

活 動 名	活 動 主 旨	活 動 内 容 ・ 事業主体
		地域(住民)・関係機関団体
島ヶ原地域内の観光資源の保全・改善と観光の振興		
観光資源の 環境整備	地域の歴史遺産の 保全と環境整備	・歴史的遺産の保全及び周辺道路等の環境整備 ・伝統行事・伝統文化の保存及び継続事業への支援 ・和銅の道・大和街道と正月堂・鷺宮神社・島ヶ原駅及び「島ヶ原温泉やぶっちゃん」等を一体とした観光ネットワークの整備
	観光運営事業者・神社仏 閣等との連携	・「(株)島ヶ原温泉リゾート」との連携 ・地域内企業や神社仏閣の観光資源として価値の再発見
地域観光の振興	地域観光の支援	・観光資源の情報発信 ・観光ボランティアガイド育成支援
地域ふれあい・交流活動		
ふれあい・交流 活動	移住者交流会への支援	・移住者交流への取組 ・世代間交流、区の事業、祭等への参加

5 文化・教育・スポーツに関する分野

文化教育分野のまちづくりの目標

～地域の文化・歴史・スポーツを大切にし

一人ひとりの人権尊重と元気で心が通うまちづくり～

まちづくり計画

過疎化や価値観の多様化が進むなか、失われていくことが懸念される貴重な「伝統行事」や「文物」などの継承と保存のための取り組みが必要です。また、地域の自然や環境についても、その良さや魅力を共有する場を持ち、環境の保全について地域全体での取組を目指します。

さまざまな情報や価値観が溢れ交差する社会状況にあって、人権尊重が基盤となる地域づくりが言うまでもなく、これからの社会を支える健全な地域づくりの構築を目指します。

また、スポーツの楽しさを生かした地域住民の世代を超えた交流の場と健康づくりに向けて、地域内スポーツの振興に取り組みます。

◆地域文化の振興等

(1) 現状と問題点

<文化・芸術>

島ヶ原の文化芸術活動の拠点である島ヶ原会館は1971（昭和46）年に建築され、築後50年の節目を迎えます。耐震改修は実施済みですが、老朽化が進み修繕箇所も増えている状況にあり、会館の維持管理の問題が俎上にのぼっています。身近に利用できる場所の確保が必要です。

<歴史・文化遺産>

島ヶ原には、さまざまな歴史的文化財があります。地域の人びとの篤い信仰のもと悠久に護持された普門山観音寺は、本堂（国重文）には御本尊木造十一面観音立像（国重文）、木造聖観音立像、楼門（国重文）には多聞天・広目天立像（県指定）など多くの貴重な仏像が奉祀され、旧暦正月に厳修される悔過の法要修正会（県指定）など、さまざまな佛教行事が継承されています。隣接する西念寺には、絹本着色仏涅槃図（県指定）、真盛上人供養塔（市指定）や永禄7（1564）年銘のある阿弥陀石仏（市指定）のほか、境内には樹齢500年ともいわれるカヤの樹（市指定）があります。

また、鷗宮神社には、1843（天保14）年に造られた大型の石灯籠（市指定）があり、「日本一遅い秋祭り」と称する例大祭には、獅子踊（市指定）が保存会によって奉納されています。寺社に伝わる文化財のほか、江戸時代の島ヶ原本陣の様子を伝える「島ヶ原本陣御茶屋文書」（市指定）は、当時の本陣・御茶屋の機能と役割を示す資料として残されています。他に1700（元禄13）年に起きた山城国との国境相論

の経緯を記した「伊賀山城境論対決覚帳（市指定）」とその裁決の結果を図に表した「伊賀山城国境幕府裁定地図」（市指定）も現存しています。

このように、先人が築き大切に伝えられてきた歴史的な文物は、地域のみならず国にとっても貴重な財産であり、私達は後世へと継承する責務があります。しかし、急速な人口減少と高齢化は、継承の危機に晒されており、今、受け継ぎ、どのように伝えるか、行政や関係諸団体などと連携、協働して取り組む必要があります。さらに伝承された伝統行事等の保存や記録も後世に残す必要があります。

◆教育の振興

（１）現状と問題点

<学校教育>

島ヶ原には、小学校と中学校がそれぞれ一校ずつあり、恵まれた自然環境と秀麗な校舎のなか、伸びやかな教育が実践されています。国際化や情報化が進み、今日の児童生徒を取り巻く環境は大きく変化し続け、国際理解・情報・環境・福祉・健康などの課題を総合的に探究していくことが求められています。

島ヶ原小中学校では伊賀市の他校とは異なり、小中合同の行事があります。教育施設の共有化により、一体性のある効果的な教育の模索と実践にも取り組んでいます。

しかし、人口減少と少子化が進むなか児童生徒数は、令和２年度末では小学校児童は76人、中学校生徒は33人となっています。

児童生徒の減少による教育の場の維持が、喫緊かつ最大の課題となっています。

また、連続性のある「多様な学びの場」としてインクルーシブ教育システムの構築に向けた検討も必要です。

※ インクルーシブ教育とは、
障害の有無にかかわらず全ての子どもを受け入れる教育。あらゆる立場の子どもが同じ
学校や学級に通い、必要に応じた教育支援を受けられること。

<生涯学習>

人口減少や少子高齢化、更には国際化や情報の進展など、住民を取り巻く環境が大きく変化する中で、生涯学習活動の果たす役割はますます重要となっています。地域の一員として、地域課題を皆で共有し、対応を考え、自主的に実践する。自己実現に向け、家庭・学校・地域でそれぞれのライフステージに応じたさまざまな学習の機会に触れるなど、多様な学びと実践に向けた場が必要です。

現状では、学びと実践の場である島ヶ原公民館の閉鎖や図書館の利活用に問題があります。

<スポーツ>

少子高齢化の進行によりスポーツ実践人口が減少傾向にありますが、「健康寿命」を伸ばすため、生活の中にスポーツを取り入れ（sports in life）、身近な環境で気軽に体を動かすことにより、心身ともに健康で豊かに生活できるライフスタイルを

目指すことが必要となっています。

スポーツフェスティバルや競技的スポーツも、高齢化や人口減少のため実施が困難になってきています。

＜人権学習＞

人とは本来、いつでも、だれでも、どこでも平等にして無条件に尊重され、決して侵されることのない根源的な存在です。私達は、健康で文化的な幸福感あふれる暮らしの実現に向けたまちづくりを目標としています。

(2) その対策

＜学校教育＞

児童生徒数は減少傾向にありますが、少人数の特性を生かし、情報化社会に対応できる教育環境の整備と情報処理能力の育成や外国語教育の充実など、特色ある学校づくり、確かな学力向上と人格の形成を目指す教育の振興に、学校、関係機関とともに取り組みます。

また、地域住民との交流、地域の歴史や文化の学び、地域全体をフィールドとした学習カリキュラムの創造、小中連携による学びの一体性ある教育の継続に向け関係機関への要請に努めます。

＜生涯学習＞

地域住民が豊かで充実した人生を送るためには、より身近な場所で、自主的・自発的に生涯学習の活動ができるよう、指導者の育成や様々な学習環境（施設と利用条件等）を整える必要があります。

＜スポーツ＞

地域スポーツの振興に取り組むとともに、体育施設の維持管理や改修について適宜支援し施設の更なる活用を図ります。

住民全員が主体的に楽しめるスポーツや従来の競技的なスポーツ大会などを催し、身心の健康や、地域の一体性の涵養を図ります。また絆づくり補助金事業などを活用し、スポーツや文化的事業を通じた他地域との交流に取り組みます。

＜人権学習＞

私達は人としての根源的な尊厳について見つめ直すため、広い視野を持ってさまざまな活動を実施し、自分磨きに努めます。研修会や講演会などを通じた広い世代に亘る啓発活動や関係機関・団体との連携・協働による取組を積極的に進め、まちづくりの目標に向け鋭意努めていきます。

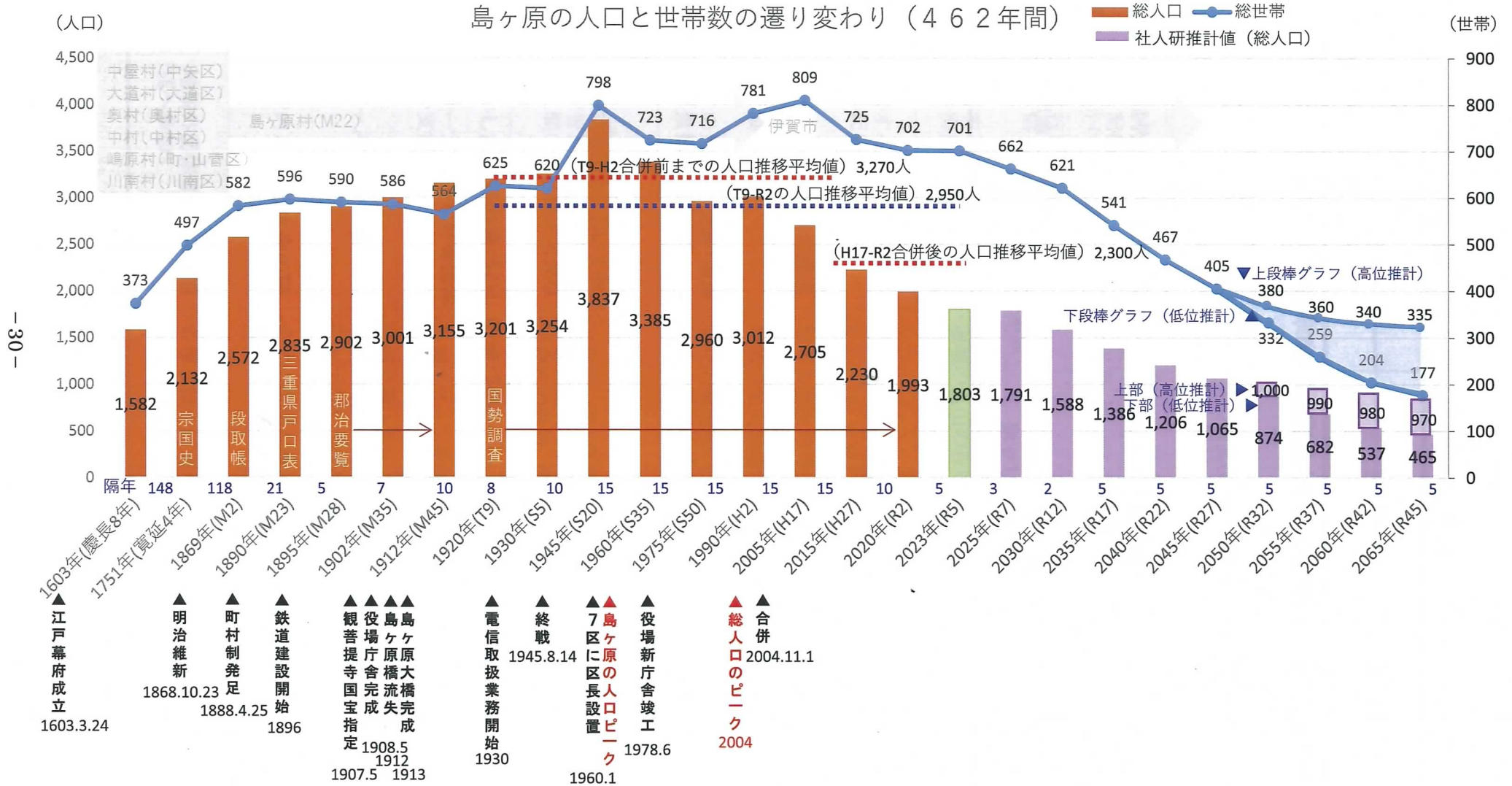
文化・教育・スポーツに関する分野

活 動 名	活 動 主 旨	活 動 内 容
		地域(住民)・関係機関団体
地域の伝統行事・文物の記録・継承、地域の環境保護・継承		
伝統行事や文化等の保存と次世代への継承	伝統行事等参加への取組	・地域における伝統行事への支援と積極的な参加 ・地域における文化財の保存・継承へ向けた支援活動 ・伝統行事と伝統文化の担い手の育成
	伝統的文化及び歴史的文物の記録と保存	・伝統的文化と歴史的文物の情報収集 ・伝統文化及び文物の保存と後継世代へ伝承 ・28災害、戦没者追悼式典の取組
	伝統行事と地域文化の情報発信	・伝統行事・伝統文化を住民へ情報発信
景観資源の継承	変容する地域の自然や風物の実態把握	・地域における動物の生態及び植物の生育状況の把握 ・地域の里山の自然状況把握 ・地域の自然と風物に馴染む散策等の設定
	変容する地域の自然や風物の記録と保護	・地域で継承された自然と風景の記録の作成 ・専門家による実態把握と保護活動の指導 ・失われゆく地域の風景と自然の保護活動
地域の文物の「良さ」探し活動	景観を含めた地域の建造物・史跡・遺跡の把握と保全活動	・地域の歴史的建造物・史跡・遺跡及び景観の把握 ・専門家による歴史と史跡に関する知識の習得 ・地域の歴史的建造物・史跡・遺跡の保全活動
	地域の建造物・史跡・遺跡及び景観の啓発活動	・歴史的建造物・史跡・遺跡の住民への周知 ・地域の歴史的建造物・史跡・遺跡の地域外への広報
地域の生涯学習活動		
一人ひとりの学びの場	変容する社会において生涯学習及び創造的な活動は人間には必要不可欠な営み	・文化サークル活動等の支援 ・各種文化的な活動の支援や研修会等の開催 ・図書室の保持、活動拠点となる施設等の保障
スポーツの楽しみを生かした交流の場づくり、地域づくり		
スポーツの振興活動	スポーツ団体・愛好者団体への支援	・各種スポーツ愛好者団体への支援
	ニュースポーツの導入	・地域で導入されていないスポーツの情報収集と競技方法の習得 ・ニュースポーツの地域競技者育成
スポーツ交流活動	地域内スポーツ大会の開催	・全ての住民が参加できるスポーツフェスティバル開催 ・愛好者が集える種目別競技会の企画及び開催
	地域外団体等との共催競技へ参加	・各種競技の伊賀市等主催の競技会への参加の支援 ・各種競技の市内及び周辺自治体との交流協議の支援

文化・教育・スポーツに関する分野

活 動 名	活 動 主 旨	活 動 内 容
		地域(住民)・関係機関団体
人権が尊重される地域づくり、健やかな青少年の育成		
人権啓発推進活動	人権尊重行動の定着	・人権に関する講演会・研修会・研究会への参加及び企画・開催 ・小中学生による人権ポスター・人権作文・標語の募集
青少年の健全育成活動	青少年の健全育成を目的とした事業推進	・小中学生を対象とした野外活動・校外学習の場の提供及び支援 ・青少年による各種サークル活動への支援
	青少年育成を目的とした機会の提供及び支援	・伝統文化・伝統行事への参加支援 ・地域行事への参加支援

島ヶ原の人口と世帯数の遷り変わり（462年間）



地域活動の優先度(地域にとっての重要度と満足度)

「重要・満足」を1点、「どちらでもない」を0点、「重要でない・不満」を△1点として、回答数を合計したものを地域の優先度としています。

満足度
重要度

※ 次のページから説明を加えています。

